



令和 4 年 11 月 25 日

自動車局車両基準・国際課

自動車の国際基準作りのキーパーソンが語る、自動運転車の基準の最新動向 ～「自動運転の国際的なルール作りについてのシンポジウム」を開催します～

国土交通省では、12月16日、一般ユーザや業界の皆様を対象とした「自動運転の国際的なルール作りについてのシンポジウム」を開催し、日米欧の自動運転に関するルール作りのキーパーソンより、プレゼンテーション・パネルディスカッションを行います。

自動運転車両の安全基準については、我が国は2020年に国内基準を策定するとともに、同年、国連自動車基準調和世界フォーラム(WP29)においても国際基準が策定されました。また、今年6月にはさらに高度な自動運転の実現に向けて当該国際基準の改正が合意されるなど、議論が活発化しています。国土交通省では、WP29傘下の専門家会議等において共同議長等の役職を担い、官民オールジャパン体制で議論をリードしているところです。

引き続き、自動運転車の国際基準の議論が活発に行われていることを踏まえ、一般ユーザや業界の皆様の自動運転車の安全性に対する理解醸成のため、自動運転基準化研究所[※]主催のもと、シンポジウムを開催し、自動運転車の基準策定等に関する海外、日本の活動及びこれらに関する業界の活動についてプレゼンテーション及びパネルディスカッションを行います。

※ 自動運転の国際基準化にオールジャパンで対応するための、官民からなる連携組織。基準（強制規格）と標準（任意規格）の連携等を行うことで国際的なルール作りの活動を推進。

シンポジウムの概要

日 時：2022年12月16日（金） 9:00～12:30

開催方法：会場及びオンライン

場 所：紀尾井カンファレンス（参加費無料、会場収容人数：100名程度）

プログラム：別紙1参照

申込み方法：来場希望の方は下記URLの申込みフォームより必要事項を記入の上、お申し込みください。申込みは事前登録制となります。

https://www.jasic.org/j/00_news/symposium.htm

取 材：本シンポジウムは、全てにおいて取材が可能です。取材をご希望の方は別紙2の取材申込書により、12月9日（金）までに別紙2の連絡先までご登録ください。

留 意 事 項：本シンポジウムは東京都の新型コロナウイルス感染拡大防止の取組を基に感染症対策等を実施し、開催する予定としております。会場で開催する際にも万全なコロナ対策をして実施しますが、今後、感染状況によってはオンライン開催のみもしくは急な中止等もございますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

自動車局 車両基準・国際課 谷倉・武内

代表：03-5253-8111（内線42535）直通：03-5253-8602、FAX：03-5253-1639